

独立監査人の監査報告書

平成16年5月6日

学校法人 中 内 学 園

理 事 長 中 内 潤 殿

監査法人 ト ー マ ツ

代表社員
関与社員

公認会計士

高木将雄 

当監査法人は、学校法人中内学園の平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）における資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人中内学園の平成16年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

学校法人与当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上